

Ⅵ その他の情報

1 国保年金課のお知らせ（後期高齢者医療制度、国民年金、国民健康保険）

☆後期高齢者医療制度

対象者

- ①75歳以上の方 75歳の誕生日から該当し、手続きの必要はありません。誕生日当日までに資格確認書等を送付します。
- ②65歳以上75歳未満の一定の障がいがある方 申請して認定される場合がありますのでお問い合わせください。

■医療費の一部負担金(窓口支払い)

★現役並み所得者(3割負担)

- ・同一世帯に市民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる世帯。ただし、2人以上の世帯で年収520万円未満、単身世帯で年収383万円未満の方は、2割となります。

★一般(2割負担)

- ・同一世帯に市民税課税所得(課税標準額)が28万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる世帯。ただし、2人以上の世帯で年金収入+その他の合計所得金額が320万円未満、単身世帯で年金収入+その他の合計所得金額が200万円未満の方は1割となります。

★一般(1割負担)

- ・現役並み所得者、区分Ⅰ、区分Ⅱ以外の方。

★区分Ⅱ(1割負担)

- ・世帯員全員が市民税非課税の方(区分Ⅰ以外の方)。

★区分Ⅰ(1割負担)

- ・世帯員全員が市民税非課税の方であり、かつ被保険者本人が老齢福祉年金を受給されている方。
- ・世帯員全員が市民税非課税の方であり、その世帯全員の個々の所得(年金収入は控除額を80,67万円として計算)が0円となる方。

■自己負担限度額(月額)及び入院時の食事代の1食あたり標準負担額(令和8年3月1日現在)

所得区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	4回目以降※1	入院時の食事代の標準負担額(1食)	
3割	現役並み所得者Ⅲ 課税標準額690万円以上の方		252,600円+ (総医療費-842,000円) ×1%	140,100円	510円 ※4	
	現役並み所得者Ⅱ 課税標準額380万円以上 690万円未満の方 ※2		167,400円+ (総医療費-558,000円) ×1%	93,000円		
	現役並み所得者Ⅰ 課税標準額145万円以上 380万円未満の方 ※2		80,100円+ (総医療費-267,000円) ×1%	44,400円		
2割	一般Ⅱ	18,000円 ※3	57,600円	44,400円		
	一般Ⅰ					
1割	低所得者Ⅱ ※2	8,000円	24,600円		240円	過去1年間の入院が 90日以内の場合
	低所得者Ⅰ ※2	8,000円	15,000円		190円	過去1年間の入院が 90日を超える場合
					110円	

※1 直近12か月以内に3回以上世帯単位の高額療養費が該当となった場合、4回目以降自己負担限度額が減額されます。

※2 マイナ保険証をお持ちでない方は、限度区分が記載された資格確認書を提示することで限度額までの支払いとなります。

手続きに必要なもの⇒資格確認書、本人確認書類

※3 年間(8月～翌7月)の限度額144,000円

※4 ただし指定難病の方は、300円

■給付と手続き

区分	こんなとき	手続きに必要なもの
療養費の支給	やむを得ない理由でマイナ保険証または資格確認書等が使えなかったとき	マイナ保険証または資格確認書等・領収書・診療報酬明細書（病院などが発行したもの）・本人振込先の確認できるもの ※事情をよく審査した上で支払います。
	コルセット、補装具などの治療用装具を作ったとき	医師の証明書・マイナ保険証または資格確認書等・領収書・本人振込先の確認できるもの
葬祭費の支給	被保険者が亡くなったとき	・マイナ保険証または資格確認書等 ・葬祭を行ったこと、葬祭執行者（喪主）を確認できるもの（会葬礼状、葬祭費用の領収書など死亡者名と喪主の氏名が確認できるもの） ・葬祭執行者（喪主）の口座番号、口座名義人の確認ができるもの

■人間ドック・脳ドック検査助成金

検査費用の1/2に相当する額を助成します（ただし、当該年度1回のみ）。

・助成限度額・・・人間ドック 30,000円 脳ドック 20,000円

・要件…①後期高齢者医療保険料を完納していること

②当該年度に後期高齢者健康診査を受診していないこと

③当該年度に国民健康保険の人間ドック検査費用の助成を受けていないこと、特定健康診査を受診していないこと

【問い合わせ先】印西市 国保年金課 高齢者医療年金係（市役所1階） TEL33-4470（直）

■健康診査

75歳以上の方（65歳以上で一定の障がいのある方で認定された方）に、市はより千葉県後期高齢者医療広域連合から委託され、生活習慣病の早期発見や健康維持・増進のために、年度中に1回健康診査を実施しています。

※病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院している方、介護施設に入所している方は、受診することはできません。

【問い合わせ先】

健診の内容・予約について 印西市 健康増進課 健康支援係 TEL33-3795（健診専用ダイヤル）

受診資格・問診票の発行について 印西市 国保年金課 高齢者医療年金係（市役所1階） TEL33-4470（直）

☆国民年金

■国民年金の種類

年金の種類	支給要件
老齢基礎年金	保険料を納めた期間（保険料免除期間などを含む）が10年以上ある方に対して65歳以上から支給されます。
障害基礎年金	保険料の滞納などがない限り、被保険者期間中または20歳前および65歳に達するまでの間に、障害等級表に該当する障害者（1級・2級）になったときに支給されます。
死亡一時金	第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が、年金を受けずに死亡したとき生計を同一にしていた遺族に支給されます。

【問い合わせ先】

印西市 国保年金課 高齢者医療年金係（市役所1階） TEL33-4470（直）

☆国民健康保険

■国民健康保険の医療費

病院などの窓口でマイナ保険証または資格確認書を提示すれば、医療費の一部を負担するだけで医療を受けることができます。年齢などによって自己負担割合が異なります。

年齢	負担割合
義務教育就学前	2割負担
義務教育就学後から70歳未満	3割負担
70歳以上75歳未満	2割負担
70歳以上75歳未満で現役並み所得者	3割負担

■70歳以上75歳未満の人の医療費一部負担金(窓口支払い)

★現役並み所得者(3割負担)

- ・以下の両方に当てはまる方。
 - ①同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方。
 - ②同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の「基礎控除後の総所得金額等」の合計が210万円を超える方。
- ※ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、2人以上で年収520万円未満、単身で年収383万円未満の場合は、「一般」と同様に2割負担となります。

★一般(2割負担)

- ・現役並み所得者、低所得者Ⅰ、低所得者Ⅱ以外の方。

★低所得者Ⅱ(2割負担)

- ・同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する方(低所得Ⅰ以外の方)。

★低所得者Ⅰ(2割負担)

- ・同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80,67万円として計算)を差し引いたときに0円となる方。

【問い合わせ先】

印西市 国保年金課 保険税係(市役所1階) TEL33-4462(直)

■70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額(月額)及び入院時の食事代の1食あたり標準負担額(令和7年4月1日)

所得区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	4回目以降	入院時の食事代の標準負担額(1食)	
課税所得	現役並み所得者Ⅲ 690万円以上の方	—	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円	510円 ※3	
	現役並み所得者Ⅱ 380万円以上の方※2	—	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円		
	現役並み所得者Ⅰ 145万円以上の方※2	—	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円		
一般		18,000円 ※1	57,600円	44,400円		
低所得者Ⅱ ※2		8,000円	24,600円	—	240円	過去1年間の入院が90日以内の場合
					190円	過去1年間の入院が90日を超える場合
低所得者Ⅰ ※2		8,000円	15,000円	—	110円	

※1 年間(8月～翌7月)の限度額144,000円。

※2 毎月の医療費が上記の金額を超える場合は申請をして「限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けて下さい。
この認定証を医療機関へ提示することで、限度額までの支払いとなります。
手続きに必要なもの⇒マイナ保険証または資格確認書
マイナ保険証をお使いの方、所得区分「現役並み所得Ⅲ」「一般」の方は申請の必要はありません。

※3 ただし指定難病の方は、300円

【問い合わせ先】

印西市 国保年金課 給付係(市役所1階) TEL33-4464(直)

■70歳未満の方の自己負担限度額(月額)及び入院時の食事代の1食あたり標準負担額 (令和7年4月1日現在)

所得区分	限度額 (3回目まで)	限度額 (4回目以降)	入院時の食事代の標準負担額(1食)	
所得年901万円超	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円	510円 ※2	
所得年600万円超901万円以下	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円		
所得年210万円超600万円以下	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円		
所得年210万円以下	57,600円	44,400円		
住民税非課税世帯 ※1	35,400円	24,600円	240円	過去1年間の入院が90日以内の場合
			190円	過去1年間の入院が90日を超える場合

※1 住民税非課税世帯とは、同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が、住民税非課税の世帯のことです。

※2 ただし指定難病の方は、300円

■給付と手続き

区分	こんなとき	手続きに必要なもの
療養費の支給※	やむを得ない理由でマイナ保険証または資格確認書を持たずに治療を受けたとき	マイナ保険証または資格確認書・領収書・診療報酬明細書(病院などが発行したもの)・世帯主名義の振込口座情報
	柔道整復、はり、灸、マッサージ師などの施術を受けたとき	医師の同意書・施術内容明細書・マイナ保険証または資格確認書・領収書・世帯主名義の振込口座情報
	コルセット、ギプスなどの補装具を購入したとき	医師の証明書・マイナ保険証または資格確認書・領収書・世帯主名義の振込口座情報
その他の給付	国保被保険者が出産したとき(直接支払制度を使用しない場合)	マイナ保険証または資格確認書・領収書・世帯主名義の振込口座情報・直接支払制度を利用していないことを確認できる書類等
	国保被保険者が亡くなったとき	マイナ保険証または資格確認書・亡くなられた方及び葬祭を行った方の氏名が確認できる書類(会葬礼状・領収書等)・葬祭を行った方名義の振込口座情報

※審査機関による審査決定後の支払いとなります。

■その他お知らせ

1 特定健康診査・特定保健指導

40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に、特定健康診査を実施しています。メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とその予備群を特定健康診査により発見し、生活習慣改善の必要度に応じた特定保健指導が行われます。これにより、受診者本人に適した指導が受けられます。

2 人間ドック・脳ドック検査助成金

検査費用の1/2に相当する額を助成します。(ただし、当該年度1回のみ)

・助成限度額・・・人間ドック 30,000円 脳ドック 20,000円

・要件…①国民健康保険に加入している40歳以上の方②国民健康保険税を完納していること③人間ドック受検者は、当該年度に特定健康診査を受診していないこと

【問い合わせ先】

印西市 国保年金課 給付係(市役所1階) Tel33-4464(直)

2 市民活動推進課のお知らせ

で 電話de詐欺に注意!

印西市内で、電話^で詐欺(振り込め詐欺)の被害が発生しています。

令和7年中の印西市内における届出は8件、被害額は約5,000万円となっております。
印西警察署では、電話による詐欺を防止するため、市民の皆様にご注意喚起をしております。

(「電話^で詐欺」は、千葉県の振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の広報用名称です)

電話de詐欺は電話de対策!

- ・留守番電話設定
 - ・ナンバーディスプレイ
 - ・警告・通話録音機能付きの電話機の活用
 - ・迷惑電話番号拒否設定
- ※機能はメーカーや製品によって異なります。詳しくはお近くの販売店にお問い合わせください。

詐欺の犯人と直接
話をしない!!



不審な電話、手紙がきたら...

千葉県警察:電話de詐欺(振り込め詐欺)相談専用ダイヤル

ヨ ク シ コ ー ル
0120-494-506

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

印西警察署:電話 0476-42-0110

SNS型投資・ロマンス詐欺、特殊詐欺の主な手口

【SNS 型投資・ロマンス詐欺の手口】

・犯人は「有名人による投資の儲け話」や「結婚のための資金調達」など、SNS を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして、関係を深めて相手を信用させることで、金銭等をだましとります。

※SNSで実際に会ったことがない人からお金の話をされたら注意しましょう。絶対に儲かる投資はありません。

【ニセ警察官詐欺の手口】

・電話で「あなたの口座が犯罪に使われている」などと嘘を伝え、SNSなどのビデオ通話で、警察官の服装や偽の警察手帳・逮捕状を見せ信用させ、「捜査のため」として、ネットバンキングなどで口座からお金を振り込ませる。

※警察官はビデオ通話で「取り調べ」などの捜査はしません。

【税務署や市役所職員を名乗った還付金詐欺の手口】

・市役所職員等を名乗り、「医療費(税金)の還付がある」などと言って、被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に現金を振り込ませるものです。

※市役所職員等が、「還付金を返すのでATMに行ってください」と言うことはありません。

【架空請求詐欺の手口】

・事業者や裁判所などを名乗った犯人から、有料サイト等の使用料について、「未払の料金があり、今すぐ払わないと裁判になる」などと、ハガキやメールで知らせるなどして、被害者の不安を巧みにあおり、現金を振り込ませたり電子マネーをだまし取ったりするものです。

※未納料金などの支払という名目で、電子マネーを購入させることはありません。

「コンビニで電子マネーを購入」や「コンビニに設置された端末で支払い」という案内は、相手にしないでください。

※身に覚えのない請求に対する支払い義務はありません。

【名義貸しに係る手口】

・株式や社債などの優先購入券
・老人ホーム等の施設入居権
・リゾート会員権優先購入権

などについて、当選し権利があるとだまして名義を貸して欲しいと迫ります。その後、名義貸しは違法行為とおどしてお金を要求してきます。

印西市電話^で詐欺 対策機器貸与事業

自動通話録音機器を
無償で貸与します!!



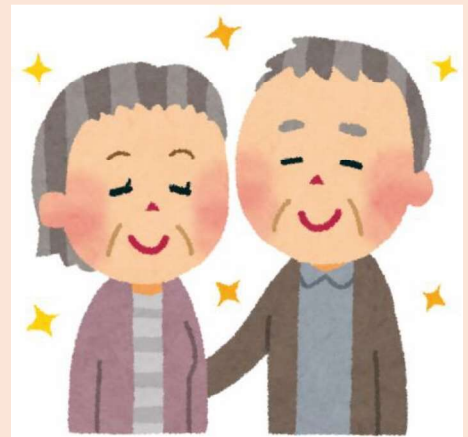
印西市マスコットキャラクター
いんサイズ君



- ★取付簡単
- ★自動録音
- ★自動警告
- ★省スペース

対象

- ・75歳以上の方が居住する世帯
- ・貸与機器が設置できる固定電話を有し、電話機に録音機能が付いていないこと



◎詳細については、市広報・ホームページをご覧ください

お問い合わせ先

〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2

印西市市民部 市民活動推進課 防犯対策係

☎0476-33-4435

市西印



自転車乗車用 ヘルメット 購入費助成金

令和8年1月1日以降に購入したものが対象です。

受付開始は令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

★領収書の発行を購入店等に依頼してください。詳細については、裏面をご覧ください。

ヘルメットの購入単価がわからない領収書では、申請できません。

★窓口での受付は、平日の午前8時30分～午後5時00分(年末年始の市役所閉庁日を除く)です。

※令和8年7月より、平日の午前9時00分～午後4時30分となります。

助成対象者(ヘルメット使用者) ※下記①～④をすべて満たす個人

- ①市内に住所を有している(住民登録している)人
- ②自ら又は同一世帯に属する者がヘルメットを購入していること
- ③市税を滞納していない人
- ④暴力団員ではない人



助成対象のヘルメット

安全基準の認証を受けている
『新品』の自転車乗車用ヘルメット

※未使用品を含む中古品は対象外
※オークション、個人間売買、譲渡
等は対象外

いずれかの認証を受け
ていないと助成対象に
なりませんので、必ず確
認してください！



＜安全基準＞	
SGマーク(一般財団法人製品安全協会の認証)	
JCFマーク((公財)日本自転車競技連盟の認証)	
CEマーク(欧州連合の認証) ※CEマークの自転車用ヘルメットの規格は「EN1078」	
GSマーク(ドイツ製品安全法の認証)	
CPSCマーク(米国消費者製品安全委員会の認証) ※CPSCマークの自転車用ヘルメットの規格は「CPSC1203」	

助成金額

自転車乗車用ヘルメットの購入費用の1/2(100円未満切り捨て)

1人1個当たり上限2,000円

※ヘルメット使用者1人につき1個(回)限り

※装飾品や部品等の費用、購入時のポイント利用、送料、値引き分は除く

※助成金予算額に達した場合は終了



助成金の申請から交付までの流れ



(1) 販売店等で自転車乗車用ヘルメットを購入

※購入の際、販売店等に領収書の発行を依頼してください。
※領収書には、下の「(2) 領収書」に記載する内容の記入をお願いしてください。

(2) 申請書等を郵送又は窓口で市民活動推進課へ提出

※郵送の場合 ➡ 〒270-1396 印西市大森2364-2 市民活動推進課宛て
窓口の場合 ➡ 市役所2階

※申請書兼請求書は、市民活動推進課窓口、市ホームページから入手できます。

※**申請期限：令和9年3月31日(水)まで(期限内必着)。**

注意!

提出書類

(1) 助成金交付申請書兼請求書(市指定様式)

(2) 領収書(次の内容が記入されているもの)

① 領収日

② 領収金額(ヘルメットの購入単価がわかるもの)

③ 購入店

④ 品名・品番(ヘルメットの購入がわかるもの)

(3) 安全基準の認証が確認できるもの

(4) 振込口座(申請者名義のもの)が確認できる書類
(通帳、キャッシュカード、WEB通帳いずれかの写し)

(5) 本人確認書類(免許証や個人番号カードの写し)

(2) 領収書

※記入内容を確認してください。

※領収書がない場合は、申請できません。

※内容が不足している場合は、それが確認できる書類等を添付してください。

(3) 安全基準の認証が確認できるもの

※保証書、取扱説明書、カタログの写し等確認できるもの
(認証マークが映っているヘルメットの写真でも可)

(3) 交付決定通知書が郵送で到着

※申請書類を審査の上、申請者に通知書を郵送します。

(4) 助成金が指定口座に振り込まれます

※申請日から概ね2か月後の振り込みとなります。



詳しくは市ホームページをご覧ください！

自転車は、手軽に利用できるとも便利な乗り物ですが、交通ルールを守って正しく走行しないと、加害者にも被害者にもなり得る大変危険な乗り物でもあります。

交通ルールを守って安全に運転することが一番大切ですが、自分を守り、相手を守るため、自転車に乗る時は必ずヘルメットを着用しましょう。また、万が一の事故に備えて、自転車損害賠償保険等にも加入しておきましょう。

自転車を安全に利用しましょう！



みなさんは、**自転車は自動車の仲間**であることを意識して運転していますか？
自転車は、自動車と違い運転免許証がなくても誰でも簡単に運転できる便利な乗り物ですが、自転車も自動車と同じように、**道路交通法**を守って運転しなければなりません。
近ごろは、自転車利用者が増えるとともに、ルールやマナーを守らない人も増えています。
自転車を安心・安全に利用するために、正しい交通ルールやマナーを守り運転しましょう！
千葉県では、令和4年7月1日から「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、自転車保険の加入が義務となりました。まだ加入がお済でない方や、これから自転車を利用される方は、自転車保険に加入しましょう！

自転車安全利用五則を守ろう！

①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

- 道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところでは車道通行が原則です。 **罰則 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金**
- ただ車道を走れば良いというものではありません。自転車は車道の左端に寄って走行しなければなりません。 **罰則 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金**
- 歩道を走行するときは、車道寄りを徐行し、歩行者の交通を妨げる可能性がある場合は、一時停止をしなければなりません。 **罰則 2万円以下の罰金又は科料**

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

- 信号機の指示には必ず従いましょう。また、一時停止の標識を守り、狭い道から広い道に出るときは徐行し、安全確認を忘れずに行いましょう。 **罰則 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金**

③夜間はライトを点灯

- 夜間は、前照灯及び尾灯（又は反射材）をつけましょう。 **罰則 5万円以下の罰金**

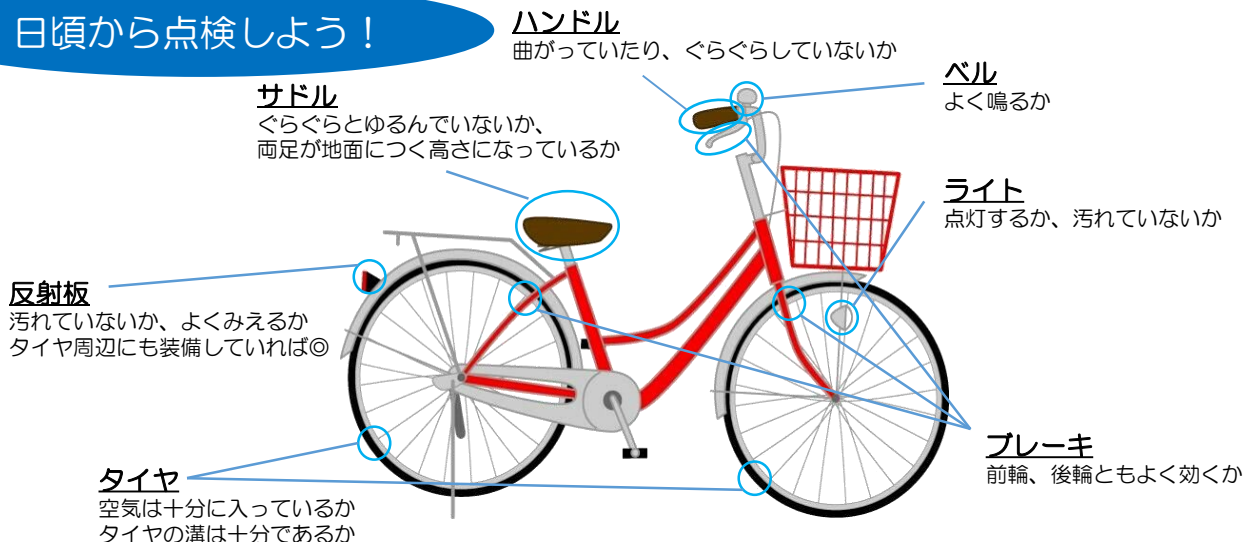
④飲酒運転は禁止

- 飲酒運転は絶対にやめましょう。 **罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金**
- 飲酒運転以外にも…
- 二人乗りや並進はやめましょう。（※「並進可」標識がある場所以外では禁止） **罰則 2万円以下の罰金又は科料**

⑤ヘルメットを着用

- 自転車を運転する際はヘルメットを着用しましょう。
- 13歳未満の子どもに対して、保護者はヘルメットを着用させなければなりません。
（印西市自転車安全・安心利用に関する条例）

日頃から点検しよう！



自転車保険加入状況をチェックしよう！

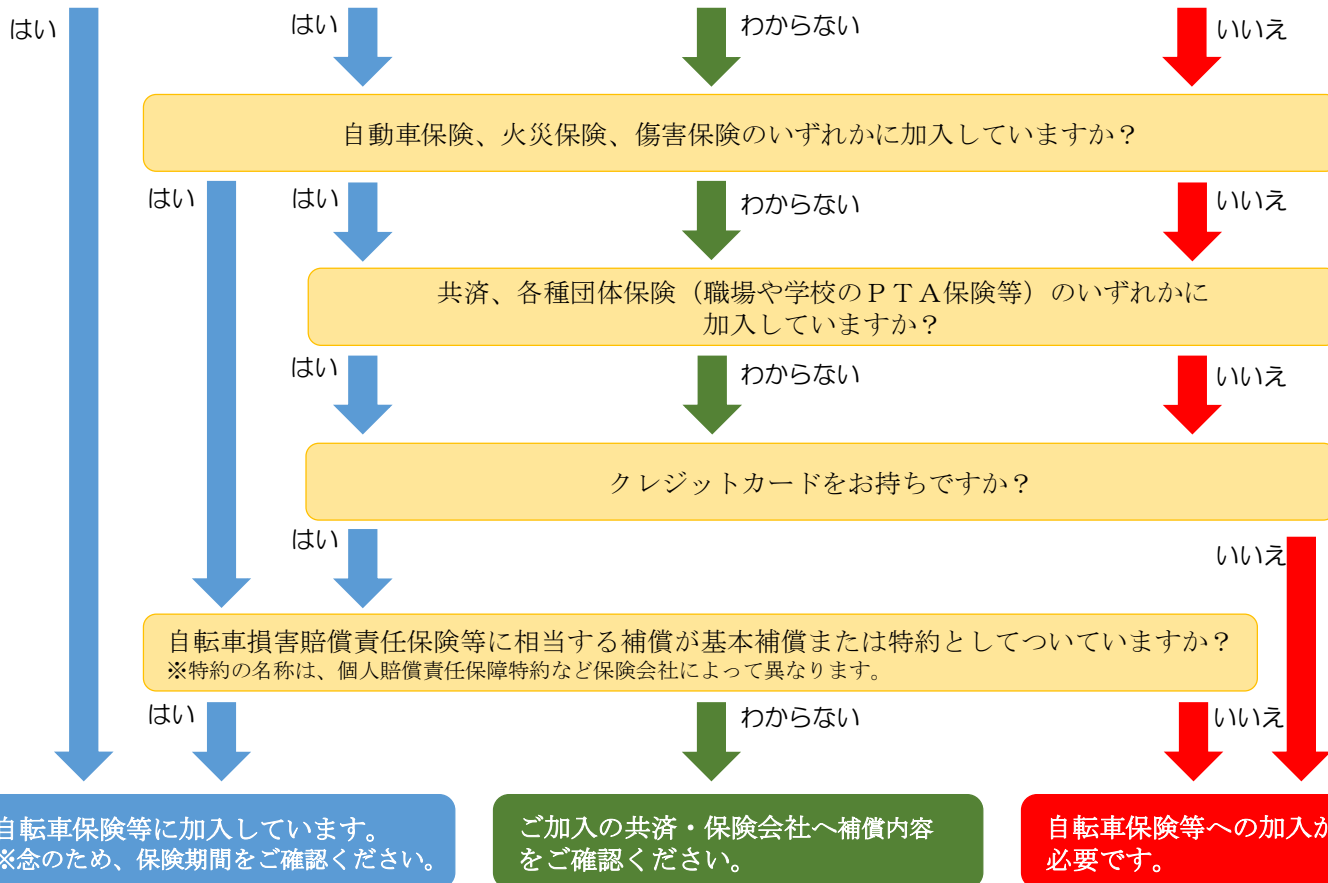
自転車は誰でも利用できる便利な乗り物である一方、事故によって誰もが加害者にも被害者にもなる乗り物です。自転車事故の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るため、加入義務となりました。

自転車事故の
高額賠償事例

9,521万円

※平成25年7月神戸地方裁判所

自転車利用中の事故により、他人をケガさせてしまった場合など、相手の生命または身体の損害を補償できる保険（自転車保険等）に加入していますか？
※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。（但し、点検日から1年以内のものに限る）



印西市では、下記の各社と協定を締結しております。

企業名(五十音順)	相談ダイヤル	ホームページ
損害保険ジャパン 株式会社	サイクル安心コールセンター 03-4590-1519 土日祝日除く 9:00～17:00	https://www.sjnk.co.jp/
東京海上日動火災 保険株式会社	カスタマーセンター 0120-868-100 年末年始除く 9:00～18:00	https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/
明治安田生命 保険相互会社	コミュニケーションセンター 0120-662-332 祝日及び年末年始除く 月～金 9:00～18:00 土日 9:00～17:00	https://www.meijiyasuda.co.jp/

反射材を活用し 交通事故を未然に防ごう！

年末は、1年の中で日没が最も早く、日の出も遅いことから、夕暮れから夜間、早朝における交通事故が増加傾向にあります。特に夕暮れの時間帯は、ドライバーから道路を横断する歩行者や自転車を発見しにくいいため、交通事故が多発しています。ドライバーは、早めのライト点灯やハイビームをこまめに活用し、歩行者は、明るい服装や反射材を身につけ、ドライバーにあなたの存在をいち早く知らせましょう！

外出時の心がけ

- ◆通り慣れた道でも油断せずに外出したら車に十分注意しましょう！
- ◆遠回りでも信号機のある場所や横断歩道を渡りましょう！
- ◆信号が変わりそうなときは、次の青信号まで1回待ちましょう！
- ◆道路横断中は車の動き（特に左からの車）に注意しましょう！

夜歩いて出かけるときは…

- ①目立つ服の着用、反射材を着用しましょう！
- ②明るい道を選んで歩きましょう！
- ③光ってよく見えるように、渡る前は体を動かしましょう！
- ④近づいてくる車に注意しましょう！

夜自転車で出かけるときは…

- ①自転車の側面などに反射材を付けましょう！
- ②明るい場所を選んで走行しましょう！
- ③早めにライトを付けましょう！
- ④安全確認、安全通行を心がけましょう！



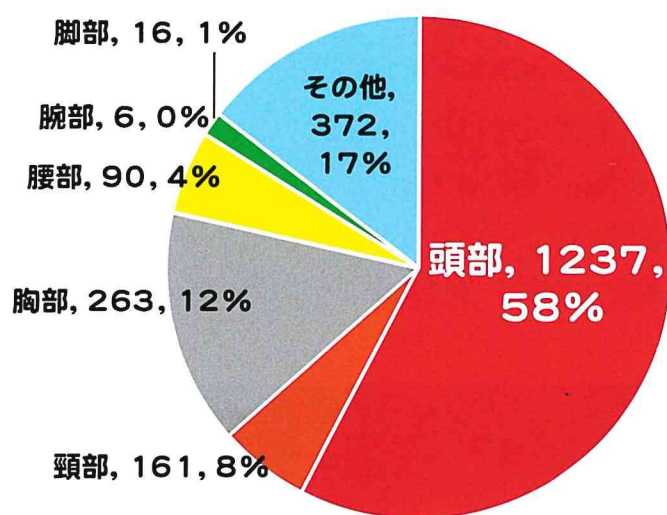
自転車を運転するときは ヘルメットを着用しよう！

市では、「印西市自転車の安全・安心利用に関する条例」により、自転車乗車時のヘルメット着用を努力義務として定めているところではございますが、道路交通法の一部改正により、**令和5年4月1日より全国で自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務**となりました。但し、市条例につきましては、幼児または児童へのヘルメット着用は義務です。

自転車死亡事故の多くは、頭部損傷によるものです。いかに、自分が安全運転を心掛けていても、自分以外の要因で交通事故に巻き込まれる可能性は大いにあります。

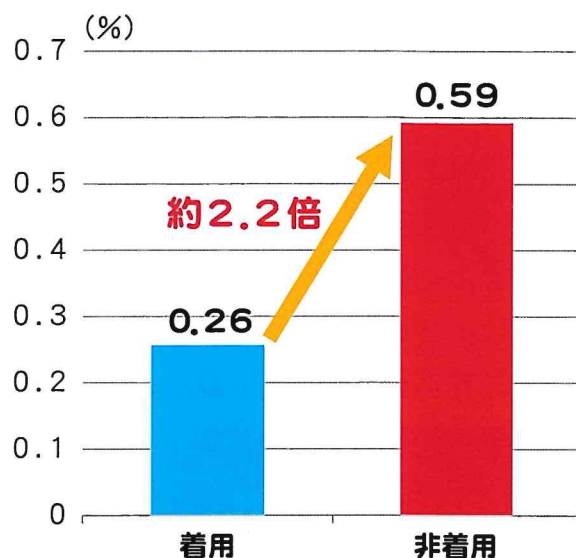
自転車を安全に利用するため、命を守るために自転車乗車時のヘルメットの着用をお願いします。

自転車乗用中死者の人身損傷主部位 (致命傷の部位)



(平成29年～令和3年合計)

自転車乗車中のヘルメット着用 状況別致死率



参考：警視庁ホームページ
頭部の保護が重要です
～自転車用ヘルメットと頭部保護帽～



印西市 市民部
市民活動推進課 市民安全係
TEL：0476-33-4435

3 消費生活センターのお知らせ

まわりの方々の見守りが、高齢者の
消費者トラブルを防ぎます



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクターイヤヤン

全国の消費生活センター（消費生活相談窓口）では、毎日高齢者を狙った消費者トラブルの相談が数多く寄せられています。その数は年々増加し、高額な被害の相談も相次いでいます。

このような消費者トラブルをくい止めるには、高齢者ご本人が問題意識を高めると共に、ご家族やまわりの方々に日頃から高齢者の様子を気にかけていただき、地域の諸機関と連携して、高齢者を見守ることが必要です。

おかしいな、こまったなと思ったら
一人で悩まず相談しましょう。

印西市消費生活センター

市役所付属棟2階

月曜日～金曜日

9時30分～12時／13時～16時30分

 0476-42-3306

4 社会福祉課のお知らせ

【避難行動要支援者支援制度のお知らせ】



災害発生時の自力避難に不安がある方へ

地震や台風といった災害発生時に、市が小学校や中学校の体育館などに開設する避難所まで自力で避難することに不安がある方（例：日中に独居となるご高齢の方、妊娠中の方、乳幼児、外国人 など）は、市が作成する「避難行動要支援者同意者名簿」への登録をお勧めします。

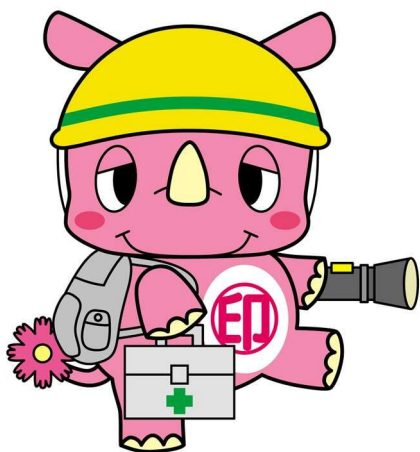
名簿登録すると・・・

お住いの地域の自主防災組織※・町内会等
※・民生委員※や警察・消防など、災害発生時に避難支援を行う方々（＝避難支援等関係者）に名簿情報を提供し、名簿登録者と避難支援等関係者とが協力して避難方法などについての個別の計画を作成するなど、地域における名簿登録者に対する避難支援体制づくりを進めます。また、日頃より、避難支援等関係者による声かけや見守り活動も行われます。

（※協力を得られた場合に限りです。）

名簿登録するには・・・

名簿に登録するには、「平常時における避難行動要支援者名簿の提供同意書」の提出が必要です。次ページの【申請先・相談窓口】にお問い合わせください。



【制度に関するお問い合わせ】

〒270-1396 印西市大森2 3 6 4 - 2

印西市福祉部社会福祉課厚生係

☎ 0 4 7 6 - 3 3 - 4 5 1 3 （直通）

✉ syafukuka@city.inzai.chiba.jp

平常時における避難行動要支援者名簿の提供同意書

フリガナ			
氏 名	男 ・ 女（※１）		
生年月日	T・S・H・R	年	月 日 （ 満 歳）
住所または居所	〒 印西市		
お住まいの地域の 町内会・自治会等			
お住まいの地域を 管轄する自主防災会			
固定電話番号		携帯電話番号	
F A X 番号		メールアドレス	
避難支援を 必要とする理由	_____		

※１ 戸籍上の区別とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

避難行動要支援者は、印西地区消防組合・印西警察署・避難支援等関係者への平常時からの情報提供に同意することによって、災害発生時における避難行動の際の支援を受けられる可能性が高まりますが、被災状況や災害の規模によっては、支援を受けられない可能性もございます。また、この制度は避難支援を行う者に法的な責任や義務を負わせるものではありません。

上記の内容を理解したうえで、避難の支援や安否の確認及び災害からの救助のために、私の情報（氏名、生年月日、性別、住所または居所、避難支援を必要とする理由、連絡先等）を印西地区消防組合・印西警察署・避難支援等関係者に提供することに同意します。

（あて先）
印西市長

（記入日） 令和 年 月 日

氏 名

（代筆者の住所・氏名・
要支援者との関係）

氏名

住所

間柄

※避難行動要支援者個別計画の作成等のために、避難支援等関係者が訪問調査を実施することがございます。

※自書によることができない場合は、生活支援者（ご家族や日頃のお世話をしてくれている人）による代筆も有効といたします。

◎避難行動要支援者の避難支援

災害が発生した時などに、高齢者や障がいのある方など避難に時間を要する方々の避難支援誘導を迅速かつ的確に行うための制度です。町内会等の地域毎に要支援者の個別計画を作成し、災害発生時の安否確認や情報伝達、可能な範囲内での避難支援だけではなく、日ごろからの見守りを行います。

※詳しくは、次ページ以降の避難行動要支援者支援制度のお知らせ・平常時における避難行動要支援者名簿の提供同意書をご覧ください。

【申請先・相談窓口】

・高齢者の方

福祉部高齢者福祉課生きがい支援係

Tel 0476-33-4592

・乳幼児を保育中の方

健康子ども部子育て支援課支援係

Tel 0476-33-4640

・その他支援を必要とする方

福祉部社会福祉課厚生係

Tel 0476-33-4513

・障がいをお持ちの方

福祉部障がい福祉課支援係

Tel 0476-33-4136

・外国人の方

企画財政部企画政策課政策推進係

Tel 0476-33-4068

・避難行動要支援者制度に関すること

総務部防災課危機管理室

Tel 0476-33-4428

◎災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定

市の指定の福祉避難所（市のホームページ参照）に加え、心身に衰えのある高齢者等、避難所での生活において特別な配慮を必要とする方並びに養護者への災害時の安心・安全の確保に向け、福祉避難所として下記市内事業所と協定を結んでいます。

※下記事業所は、災害発生時の状況により、公共施設の避難所のみでは対応しきれない場合などに開設される避難所です。災害時に必ず開設されるわけではないのでご注意ください。

【受け入れ可能な事業所】

法 人 名	使 用 施 設 名	住 所	電 話 番 号
社会福祉法人 六親会	特別養護老人ホーム プレーグ本塾	印西市笠神1620	97-0100
社会福祉法人 龍心会	特別養護老人ホーム ハートヴィレッジ	印西市武西1269-1	47-1122
社会福祉法人 昭桜会	特別養護老人ホーム 印西	印西市草深225-5	40-6110
社会福祉法人 晴山会	特別養護老人ホーム 晴山苑	印西市大廻187	99-2522
社会福祉法人 印西地区福社会	特別養護老人ホーム みどり荘	印西市竜腹寺342-2	80-8800

5 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、住民の参加による自主的な福祉活動を推進する公共性・公益性の高い社会福祉法人で、住民が安心して暮らせるコミュニティづくりと地域福祉の推進を図っていく組織です。

■社会福祉協議会の主な仕事

◎在宅福祉サービス事業

介護用具貸出事業	車イスを必要な方に貸出します。
ゆうゆうサービス	高齢者や障害者、ひとり親世帯などの日常生活で、家事などにお困りの時、ボランティア精神に基づいた地域住民がサービスを提供する会員制の在宅福祉サービスです。(有償)
ふれあい給食	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者、70歳以上の高齢者世帯を対象に、8支部中7支部の地区で月に1度、会食または配食を実施します。(一部負担あり)
ワンコインサービス	高齢者世帯等の日常のちょっとした困りごと(電球交換、ごみ出し、郵便物投函等)にボランティアが対応します。(100円又は500円)。
福祉車両貸出事業	普通車両の乗降が困難な方を抱える家族に対して、車イスごと乗車可能な福祉車両を貸し出します。(1kmにつき30円)

◎介護保険サービス事業

指定居宅介護支援事業	要介護認定を受けた方またはそのご家族が安心して福祉サービスを受けることができるように介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。
指定訪問介護事業(介護予防・日常生活支援総合事業)	介護保険制度に基づくサービスの対象となる方に、必要な生活援助サービスや身体介護サービス等を提供するホームヘルパーを派遣します。

◎障害福祉サービス事業

障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず、支給決定を受けた方に対して日常生活が営めるよう生活全般の援助を行います。
--

◎市の委託事業

外出支援サービス	公共交通機関を利用しての移動が困難な方を対象に、医療機関や公共機関への外出支援を行います。(P6参照)
介護支援ボランティア制度	介護支援ボランティアで活動する方の登録受付、介護支援ボランティア評価ポイントの付与及び管理等を行います。(P11参照)
視覚障害者支援事業	視覚が不自由な方や高齢のために読むことに不自由されている方に、広報「いんざい」等を音訳(音声)したCDの貸出しを行います。
生活困窮者自立支援事業	暮らし、仕事、生活費など生活していく上で、困っていることや悩んでいることについて、相談支援員が相談に応じ、寄り添って支援します。 【窓口】いんざいワーク・ライフサポートセンター 印西市大森2564-140 専用電話:85-8267
生活支援体制整備事業	地域における生活支援サービスの提供体制を整備するため、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の開発、多様な主体による多様なサービスの提供体制やネットワークを構築します。
成年後見推進事業 (成年後見支援センター)	成年後見制度の利用を促進することを目的に、出前講座や講演会等による周知啓発、相談対応、相談会の開催や申立てに関する支援、市民後見人の養成や支援を行います。

◎法人後見事業

法人後見事業	認知症、知的障がい及び精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の後見人等を法人として受任することにより、被後見人等の財産管理、身上監護を行います。
--------	--

◎貸付事業

生活福祉資金 (実施主体：千葉県社会福祉協議会)	障がい者等福祉用具購入費、療養・介護等の資金として、比較的所得が少ない世帯や障がい者・高齢者並びに離職者の生活向上のため、低金利で資金を貸し付け。利用目的により限度額・返済期間が変わります。
不動産担保型生活資金 (実施主体：千葉県社会福祉協議会)	一定の居住用不動産を所有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯の自立を支援するため、生活資金を貸し付けします。
小口資金貸付	低所得世帯対象の小口資金貸付です。民生委員の意見書が必要です。

◎日常生活自立支援事業

福祉サービス利用援助、 財産管理・保全サービス	高齢や障がいで日常生活に不安のある方に、福祉サービスの手続き援助や、公共料金の支払い代行、通帳・権利書等の保管サービスを行います。
----------------------------	---

◎社会福祉協議会支部事業

市内を8つの地域に分けて支部を設置し、それぞれの地域性を活かし、地域の方々が地域の団体等と連携して事業を行っています。(令和7年度実施事業)

木下支部	木下茶友会、バスハイク、木下小学校児童との交流(昔あそび、クリーン活動)、ふれあい給食、木下小児童下校時見守り活動
小林支部	すずかけの会、地域見守り活動、さくら会食会、昔あそび体験会
大森・永治支部	ひまわり会食会、ひまわりサロン、バスハイク、ふれあい給食、子ども食堂、学習支援、地区交流会、大森小学校とのクリーン大作戦
船穂・そうふけ支部	ふれあいサロン、ふれあい交流会、ふれあい給食、小学校世代間交流(花壇整備)、小学校見守りパトロール、子どもモルック大会
ニュータウン中央北支部	よつば茶房、ふれあい麻雀教室、地域住民向けの研修会、健康講座(モルック)、小倉台小学校・木刈小学校昔あそび、木刈中学校との交流(防災について・浴衣着付け)・よつばふれあいの会
ニュータウン中央南支部	だんだんランチ、健康麻雀、講演会の開催
印旛支部	サロン「ほっと」、サロン「いにはの」、ほっこり会食会、バスハイク、健康麻雀教室、買物バスツアー、ふれあい給食、いには野イルミネーション
本埜支部	バスハイク、買い物支援バス、みんなのカフェ、ふれあい給食、しあわせ農園、もとの応援米(生活困窮世帯への支援)、WiSH(生理の困窮への対応)、健康マージャン

◎心配ごと相談…毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)、午前10時～12時、午後1時～3時。

◎ボランティアセンター(TEL 42-0294。毎週月曜日～金曜日・午前9時～午後4時)

ボランティアをしたい方、ボランティアを頼みたい方の調整や各種養成講座の開催など。

【お問い合わせ】

■印西市社会福祉協議会(印西市木下南2-10-6)

TEL 42-0294 Fax 42-0338 ホームページ <https://www.inzaishakyo.jp/>

6 成年後見制度に関する事業

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で、判断能力が十分でない方の権利を守るために、成年後見人等が本人に代わって財産を管理したり、福祉サービスの契約を締結したりすることによって、本人を支援する制度です。

< 印西市成年後見支援センター >

印西市成年後見支援センターは、成年後見制度に関する相談窓口です。

<概要>

成年後見制度に関する相談、周知・啓発活動、申立て支援、市民後見人の養成・支援等を行っています。

【所在地】：印西市木下南2-10-6

【開所時間】：8時30分～17時15分(土日祝日・年末年始は休み)

【電話】：0476-42-0294

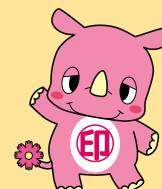
<相談会>

成年後見制度に関することや手続きについて、弁護士や司法書士が無料で相談を受ける相談会を開催しています。

【対象者】：市内在住又は在勤の人 【相談時間】：1組45分程度

【定員】：各回2組(要予約)

【申込先】：印西市成年後見支援センターまでお電話ください。



成年後見相談会日程表

開催日		会場		時間
令和8年 5月	26日(火)	コスモスパレットⅡ	3階 会議室A	①13:30～ ②14:30～
6月	23日(火)	原山サザンプラザ	集会室1	
7月	28日(火)	コスモスパレットⅡ	3階 会議室A	
8月	25日(火)	本埜公民館	団体研修室4	
9月	29日(火)	コスモスパレットⅡ	3階 会議室A	
10月	27日(火)	印旛公民館	第1研修室	
11月	24日(火)	コスモスパレットⅡ	3階 会議室A	
12月	22日(火)	そうふけ公民館	会議室	
令和9年 1月	26日(火)	コスモスパレットⅡ	3階 会議室A	
2月	16日(火)	小林コミュニティプラザ	集会室3	
3月	16日(火)	コスモスパレットⅡ	3階 会議室A	

成年後見制度利用支援事業

成年後見人等の報酬の助成を行っています。対象者は、所得が不十分で成年後見人等への報酬を支払うことが困難な方です。報酬助成の要件や助成の上限額等がありますので、ホームページでご確認いただくか下記へお問い合わせください。

申請書はホームページからダウンロードできます。

【問合せ先】

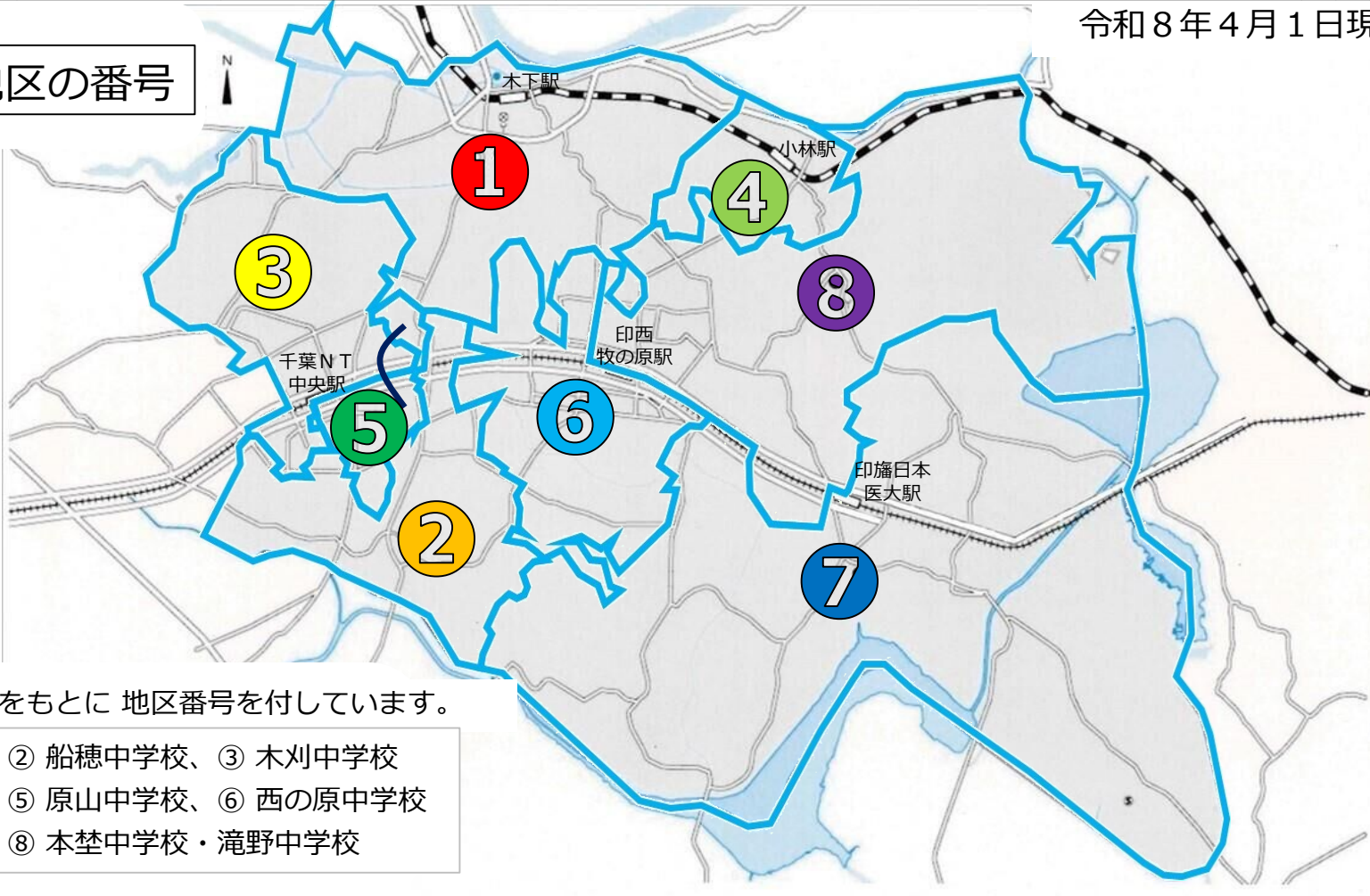
相談窓口	所在地	電話番号	FAX
高齢者福祉課 包括支援係	大森2364-2 (市役所1階)	33-4593 (直)	40-3881

地区	名 称	電話番号	所在地	診療科目	休診日	備考	小児	土PM	日	祝
1	安孫子内科胃腸科クリニック	4 2 - 2 6 4 9	大森 3 4 1 7 - 2	内科、胃腸科	水・日・祝 土の午後					
	大久保メディカルクリニック	3 3 - 7 1 2 0	鹿黒南 3 - 2 - 6	内科、消化器内科、内視鏡内科、肝臓内科、循環器内科、整形外科、リハビリテーション科	日・祝 土の午後					
	皮膚科伊藤医院	4 2 - 2 6 4 5	木下 1 5 0 9 - 4 5	皮膚科	木・日・祝 火・金の午前 土の午後					
2	岩井内科クリニック	4 6 - 7 6 6 5	高花 5 - 1 - 1	内科、胃腸科、循環器科	水・日・祝 金・土の午後	※電話予約制				
	斉藤おとな&こども眼科クリニック	4 7 - 0 3 0 3	高花 5 - 1 - 3	眼科	日・祝 木・土の午後					
	すこやか内科クリニック印西	3 3 - 6 5 8 5	戸神 6 0 4 - 1 6	一般内科、糖尿病内科、腎臓内科	月・日・祝 土の午後					
3	木刈クリニック	4 6 - 8 7 0 7	木刈 4 - 3 - 2	内科、胃腸科、外科	火・日・祝 木・金・土の午後					
	コスモス皮膚科	4 7 - 0 0 1 1	中央北1-1（APOLLO PLANT MALL 2F）	一般皮膚科、小児皮膚科、アレルギー科、美容皮膚科、形成外科	祝、木の午前 火曜（第2・4週） 日曜（第2・4週）	※休診日は学会で変更あり	▲	▲	▲	
	斉藤おとな&こどもクリニック	4 7 - 0 0 9 9	木刈 4 - 3 - 4	外科、胃腸科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科、内科、皮膚科	金・祝 木・日の午後			●	▲	
	すずき小倉台医院	4 7 - 3 7 6 6	小倉台 4 - 1 2	内科、呼吸器内科、小児科、アレルギー科	水・日・祝 土の午後		●			
	千葉ニュータウン駅前こどもクリニック	8 5 - 5 5 1 1	中央北1-1（APOLLO PLANT MALL 2F）	小児科、アレルギー科	日・祝		●	●		
	千葉ニュータウン駅前耳鼻咽喉科クリニック	4 0 - 1 1 3 3	中央北1-1（APOLLO PLANT MALL 2F）	耳鼻咽喉科、アレルギー科、小児耳鼻咽喉科	日・祝			●		
	千葉ニュータウン駅前つかだクリニック	4 8 - 2 0 0 0	中央北1-1（APOLLO PLANT MALL 2F）	内科、乳腺外科、消化器内科	水・祝 日（第2週を除く）			●	▲	
	千葉ニュータウン整形外科リハビリテーションクリニック	8 5 - 7 4 3 0	中央北1-1（APOLLO PLANT MALL 2F）	整形外科、リハビリテーション科	日・祝			●		
	千葉れいわ眼科	8 5 - 6 5 0 2	中央北3-2（イオンモール千葉ニュータウン2F）	眼科	水（祝日の場合は全日休診） 木の午後（祝日の場合は全日休診）			●	●	
	豊田眼科	4 7 - 4 7 1 4	中央北1-1（APOLLO PLANT MALL 2F）	眼科	水・日・祝			●		
	北総メンタルクリニック	—	中央北1-1（APOLLO PLANT MALL 2F）	心療内科、精神科 ※お問い合わせはクリニックのホームページを確認	水・日・祝 火の午後			●		
	ラーバン駅前クリニック	3 6 - 5 1 9 6	中央北2-1-3（サンクタス千葉ニュータウン中央1F）	一般内科、循環器内科、頭痛外来、糖尿病・内分泌代謝内科、脳神経外科、泌尿器科、AGA(薄毛対策)	日・祝 土の午後					
	千葉ニュータウンレディースクリニック	4 7 - 2 2 2 7	中央北2-1-3（サンクタス千葉ニュータウン中央1F）	産科、婦人科	日・祝			●		
	4 牧の里クリニック	9 7 - 1 3 2 1	小林北 2 - 6 - 1 4	内科、小児科	水・日・祝 土の午後		●			
5	印西花の丘整形外科	9 4 - 7 1 1 1	中央南 1 - 4 - 3	整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科、放射線科	年末年始（12月30日～1月3日）			●	●	▲
	内野診療所	050-3185-1691	内野 1 - 5 - 5	内科、循環器内科、小児科、皮膚科	水・土・祝		●		●	
	キャップスクリニック千葉ニュータウン中央	3 6 - 7 2 7 5	中央南1-8（千葉NT中央駅前センタービル1F）	小児科	なし		●	●	●	●
	千葉ニュータウン駅前腎クリニック	3 7 - 3 0 0 0	中央南1-8（千葉NT中央駅前センタービル1F）	内科、腎臓内科、人工透析内科	日・祝 火・木・土の午後					
	千葉ニュータウンクリニック	4 6 - 4 7 4 4	内野 1 - 5 - 1	外科、胃腸科、整形外科、泌尿器科、肛門科、内科	木・日・祝 月・火・水・金・土の午後					
	千葉ニュータウンサザンクリニック	8 5 - 4 7 4 4	中央南 1 - 7 - 4	内科、血液内科、胃腸内科、消化器内科、内視鏡内科	木・日・祝 土の午前			●		
	千葉ニュータウン中央ヒフ科クリニック	9 4 - 5 8 0 5	中央南2-2-1（フォルテ千葉ニュータウン2F）	皮膚科、小児皮膚科、アレルギー科、美容皮膚科	水・木		▲	▲	●	▲
	みらいウィメンズ駅前クリニック	4 0 - 1 2 0 3	中央南1-1-1（千葉NT中央南口ビル1F）	産科、婦人科	日・祝			●		
6	いんざいさくらクリニック	8 5 - 4 7 0 0	原 1 - 2（ビッグホップ内）	内科、小児科、訪問診療、腎臓内科、人工透析	火・土・日・祝 ※人工透析は火・土・祝休みなし		▲			
	印西循環器内科クリニック	3 3 - 6 0 9 1	草深 2 5 0 4 - 8	内科、循環器内科	水・日・祝 土の午後					
	いんざい腎・泌尿器科クリニック	3 7 - 7 7 8 1	西の原 5 - 1 1	泌尿器科	日・祝 火・土の午後					
	いんざい整形外科クリニック	8 5 - 8 0 0 1	西の原 5 - 1 2 - 2	整形外科、リハビリテーション科	土・日・祝					
	いんざい糖尿病・甲状腺クリニック	3 7 - 8 9 9 1	西の原 5 - 1 2 - 1（印西医療クリニックビル2F）	内科、糖尿病内科、甲状腺内科、内分泌内科、代謝内科	日・祝 土の午後 火（第1・3・5週）					
	スマイル心療内科クリニック	8 5 - 5 0 0 1	牧の原 3 - 4 - 3 0	心療内科、精神科、一般内科	日			●		▲
	清宮クリニック	3 3 - 3 0 7 7 47-7600[予約]	西の原 3 - 1 2 - 1	内科、循環器内科、呼吸器内科	木・日・祝	※電話・WEB予約制		●		
	千葉新都市ラーバンクリニック	4 0 - 7 7 1 1	草深 1 3 8	脳神経外科・頭痛外来、脳神経内科、泌尿器科、内分泌代謝内科（糖尿）、循環器科、消化器科、リハビリテーション科、脊椎・骨粗しょう症外来、総合診療科	日・祝 夏季・年末年始 土の午後					
	千葉北総内科クリニック	4 0 - 7 4 3 1	草深 2 2 2 1 - 3	内科、人工透析内科、腎臓内科	火・日・祝 木・土の午後					
	つちや耳鼻咽喉科医院	4 7 - 3 3 8 7 050-5533-8724[予約]	草深 1 2 0 3 - 1 0	耳鼻咽喉科	木・日・祝			●		
	奈良整形外科	4 6 - 9 0 1 1	草深 1 2 0 4 - 4	整形外科	日・祝 ※木は往診のみ			●		

								●診療可:▲要確認			
地区	名 称	電話番号	所在地	診療科目	休診日	備考	小児	土PM	日	祝	
6	印西そよかぜ内科・呼吸器内科	37-6700	西の原5-12-1（印西医療クリニックビル1F）	内科、呼吸器内科	日・祝 火・土の午後						
	はぐくみBaby & Kidsクリニック	85-6492	西の原5-12-2	小児科	木・日・祝 土の午後		●				
	牧の原いとうクリニック	47-5011	原4-1	内科、小児科、外科、 神経外科、神経内科	水・日・祝		●	●			
	牧の原眼科クリニック	37-3020	牧の原1-3（牧の原モア内）	眼科	火・日・祝 土の午後						
	牧の原なのはな耳鼻咽喉科	45-1187	草深2220-31	耳鼻咽喉科、アレルギー科	木 土の午後				▲	▲	
	マハナレディースクリニック	37-5812	原1-2（ビッグホップ内）	産婦人科	木・祝	※電話・WEB 予約制		●	●		
	みらいウィメンズクリニック	40-1200	原4-2-2	産婦人科、麻酔科	日 祝（不定期）			●		▲	
7	DKスポーツ&整形クリニック	98-1711	平賀3780	リハビリテーション科、 整形外科	木			▲	▲	▲	
	いしばし内科クリニック	80-5180	鎌苅2092-1	内科、循環器内科、小児科	木・日・祝 土の午後		●				
	亀谷アイクリニック	94-5130	鎌苅2004-12	眼科（主に手術専門）	土・日・祝 金の第2・4午後						
	西佐倉印西病院	99-0261 99-0262 99-0406	岩戸1844-10	精神（神経）科、神経内科、内科	日・祝			●			
	つがねさわ医院	80-3616 80-3622[予約]	平賀1870-3	内科、神経内科、糖尿病・内分泌内科、 消化器内科	水・日・祝 土の午後	※予約制					
	日本医科大学千葉北総病院	99-1111	鎌苅1715	循環器内科、脳神経内科、腎臓内科、 血液内科、糖尿病・内分泌代謝内科、 消化器内科、呼吸器内科、小児科、 放射線科、メンタルヘルス科、皮膚科、 外科・消化器外科、乳腺科、心臓血管外科、 呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、 眼科、女性診療科・産科、耳鼻咽喉科、 泌尿器科、麻酔科、形成外科、 リハビリテーション科、緩和ケア科	日・祝 年末年始（12月30日～1月4日） 創立記念日（4月15日またはその振替日）		●	▲			
8	あんべこどもクリニック	80-9611	竜腹寺350-2	小児科、アレルギー科	祝 日（第2・4・5週）		●	●	▲		
	ばんどうクリニック	37-8877	竜腹寺349-1	内科、内視鏡内科、外科、 消化器内科、肝臓内科、肛門外科	日・祝 土の午後	※時間帯 予約制有り					
	ふじた皮フ科医院	80-8081 050-5893-8052[予約]	竜腹寺350-2	皮膚科	水・木・日・祝 土の午後	※完全予約制					
	もとの金城クリニック	97-7333	竜腹寺350-2	内科、循環器科	水・日・祝 土の午後						
	印西総合病院	33-3000	牧の台1-1-1	婦人科、小児科、小児外科、内科、 整形外科、外科、リハビリテーション科、 皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、 脳神経外科、総合内科、眼科、 形成外科、心臓血管外科	日・祝 各方面無料送迎バス⇒			●	●		

令和8年4月1日現在

地区の番号



※ 中学校通学区域をもとに 地区番号を付しています。

① 印西中学校、② 船穂中学校、③ 木刈中学校
④ 小林中学校、⑤ 原山中学校、⑥ 西の原中学校
⑦ 印旛中学校、⑧ 本埜中学校・滝野中学校

印西市内の医療機関

◆この一覧は、印西市ホームページ上での公開について、医療機関の了解を得られたものに限って表示しております。
◆診療日、診療時間（特に午後）は、急に変更される場合もありますので、受診前に電話確認をお勧めします。

●診療可：▲要確認

地区	名 称	電話番号	住所	休診日	土 PM	日	祝
①	いんざい歯科医院	4 2 - 0 6 4 8	木下 1 6 3 2	木・日・祝	●		
	印西森のはいしゃさん	3 6 - 8 8 8 2	鹿黒南 3 - 4 - 8 1	木・祝	●	●	
	うちだ歯科	3 6 - 7 8 8 7	大森 2 4 5 4 - 3	木・日・祝	●		
	大越歯科医院	4 2 - 2 0 9 7	大森 4 4 7 0 - 1 4	木・日・祝	●		
	きおろし歯科	4 2 - 7 8 8 1	木下 6 9 8	日・祝 月・火・水・木・金・土の午後			
	コスモス三国歯科	4 2 - 0 0 0 8	大森 2 5 5 2 - 9	木・祝	●	●	
②	高花歯科クリニック	4 6 - 8 2 4 1	高花 5 - 2 - 1	木・日・祝	●		
	ほりえ歯科医院	4 6 - 8 8 8 9	結縁寺 5 2 5 - 3	木・日・祝	●		
③	印西歯科クリニック	4 8 - 1 1 8 6	中央北 3 - 1 - 1 (イオンモール イオン棟3F)	水・日・祝	●		
	グリーン歯科	4 2 - 0 8 7 7	小倉 6 8 3 - 4	水・日・祝	●		
	クローバー歯科	4 7 - 1 3 1 3	小倉台 4 - 1 1	水・日・祝	●		
	ココロデンタルクリニック	4 6 - 7 7 1 1	武西学園台 1 - 3 - 6 5	日・祝	●		
	千葉ニュータウン河合歯科矯正歯科	4 0 - 0 0 4 0	中央北 1 - 4 6 9 (アルカサール2F)	水・祝 土 (第2・4週)	▲	●	
	千葉ニュータウンごう歯科クリニック	2 9 - 5 5 8 1	泉野 1 - 1 4 4 - 6 (ベイシア千葉ニュータウン店内)	月 日 (毎月最終日曜)	●	▲	●
	千葉ニュータウン中央つきのわ歯科	3 7 - 8 4 5 6	中央南 2 - 2 - 1 (フォルテ千葉ニュータウン2F)	水・日	●		●
	千葉ニュータウン中央ひの歯科	8 5 - 8 3 8 8	中央北 1 - 1 (APOLLO PLANT MALL 2F)	日・祝	●		
④	大沢歯科医院	9 7 - 6 4 3 1	小林北 5 - 1 - 2	木・日・祝 水 (不定期)	●		
	川村歯科医院	9 7 - 1 0 0 1	小林浅間 1 - 3 - 7	木・日・祝 土の午後			
	杉田歯科医院	9 7 - 2 2 2 0	小林北 2 - 2 - 1	木・日・祝	●		
	千葉ニュータウンデンタルクリニック	4 6 - 5 0 1 1	内野 1 - 5 - 2	木・日・祝	●		
⑤	宮本歯科医院	4 5 - 0 7 7 7	原山 1 - 7 - 3	木・日・祝	●		
	ユキ・デンタルクリニック	4 7 - 0 4 1 8	原山 2 - 1 1	祝 木・金・土・日の午後		▲	
	いいづか歯科クリニック	4 7 - 1 1 7 9	草深 2 4 1 9 - 9	木・日・祝	●		
⑥	印西牧の原歯科	3 6 - 8 9 9 1	原 1 - 1 - 7	日・祝	●		
	おがわ歯科	3 3 - 3 1 9 0	草深 2 3 3 0 - 2	火・日・祝	●		
	ガーデンモール印西歯科	4 8 - 2 1 1 8	原 1 - 2 (ビッグホップ内)	水 日の午後	●	▲	●
	かめだ歯科医院	4 7 - 1 4 4 1	草深 2 5 9 - 1 4	水・日・祝	●		
	鈴木歯科クリニック	3 3 - 6 9 9 0	西の原 2 - 2 - 1	水・祝	●	▲	
	千葉ニュータウンおとなこども歯科	3 7 - 7 9 5 0	牧の原 2 - 1 (ジョイフル本田千葉ニュータウン店2F)	日・祝	●		
	西の原歯科クリニック	4 6 - 1 8 1 8	西の原 3 - 1 1	木・土・祝		●	
	のぎき歯科クリニック	3 3 - 7 2 9 4	草深 1 6 1 8 - 1 6	日・祝	●		
	牧の原モアはとがい歯科	3 7 - 8 0 8 0	牧の原 1 - 3 (牧の原モア内)	日 月 (不定期)	●		●
	もとうち歯科医院	4 6 - 8 4 1 1	草深 2 0 5 - 4	水・日・祝	●		
⑦	いだいまえ歯科医院	8 0 - 5 5 8 5	鎌苅 2 0 9 2 - 1	木・日・祝	●		
	印旛日本医大前佐藤歯科	9 8 - 0 4 0 3	若萩 3 - 1 9 - 1 0	木・日・祝	●		
	日本医科大学千葉北総病院	9 9 - 1 1 1 1	鎌苅 1 7 1 5	日・祝・年末年始 (12月30日～1月4日) 創立記念日 (4月15日またはその振替日)	▲		
⑧	FM歯科クリニック 印西牧の原	3 7 - 6 4 7 6	滝野 3 - 1 (フォレストモール印西牧の原)	木・祝	●	●	
	滝野歯科医院	8 0 - 9 5 1 1	滝野 2 - 1 - 3	木・日・祝	●		

令和8年4月1日現在

千葉県救急告示病院（印西市）

印西総合病院 休日・夜間救急外来について

印西総合病院は、休日・夜間における救急外来を行っています。医師が輪番制で対応しているため、受診を希望される際は必ず事前にご連絡（0476-33-3000）ください。詳しくは印西総合病院ホームページ「外来のご案内」をご覧ください。



日本医科大学千葉北総病院 休日・夜間救急外来について

日本医科大学千葉北総病院は、休日・夜間における救急外来を行っています。受診を希望される際は、事前にご連絡（0476-99-1111）ください。詳しくは、日本医科大学千葉北総病院ホームページ「休日・夜間の救急外来」をご覧ください。



かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、あなたや家族の病気、健康に関するさまざまな相談が気軽にできる身近な医師のことです。
自宅や職場からアクセスしやすい医療機関や、話しやすい、自分に合うと感じる医師から「かかりつけ医」を持つことを推奨します。



印西市 健康子ども部
健康増進課

印西市ホームページ

